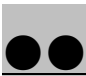


「永平寺町内小・中学校のこれからのあり方について」

答申(案)

は第6回委員会後の修正箇所

2021（令和3）年●月

永平寺町学校のあり方検討委員会

# 目次

はじめに .....	1
1 永平寺町学校のあり方検討委員会の設置経緯 .....	2
(1) 永平寺町の小・中学校の歩み .....	2
(2) 永平寺町の教育状況（資料7参照） .....	2
(3) 町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況と今後の推計（資料6参照） ...	2
(4) 諮問内容（資料1参照） .....	4
2 検討の経過 .....	5
(1) 会議の経過と主な内容 .....	5
3 アンケート調査の概要および分析 .....	6
(1) 調査概要 .....	6
(2) アンケート調査結果について（資料10参照） .....	7
4 提言 .....	10
(1) これからの教育の方向性について .....	10
(2) 望ましい教育環境のあり方について .....	14
(3) 地域と連携した学校づくりのあり方について.....	20
おわりに .....	23

## 資料編

資料1	諮問書
資料2	永平寺町学校のあり方検討委員会設置要綱
資料3	検討委員会名簿
資料4	永平寺町の教育大綱、振興計画
資料5	これからの社会と教育のあり方について
資料6	人口および児童生徒数の推移および令和15年度までの児童生徒数推計
資料7	町内の学校教育の現状(全国学力・学習状況調査、福井県学力調査)
資料8	永平寺町の学校のあり方に関するワーキンググループ（第1回委員会）の 主な意見
資料9	アンケート調査項目
資料10	アンケート調査結果概要
資料11	町民と共に進めるふるさと学習



## はじめに

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」、新型コロナウイルスの感染拡大等、「先行き不透明で予測困難な時代」が到来する中で、これからの学校のあり方をどのようにデザインするかということは、世界各国に共通する今日的な課題となっています。文部科学省は、中央教育審議会に対して、2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」のあり方を諮問しました。それを受けて、中央教育審議会では、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すことが、重要なテーマとして議論され、答申としてまとめられました。

そのような時に、永平寺町では、永平寺町教育委員会教育長から「永平寺町学校のあり方検討委員会」に対して、永平寺町内の小・中学校のこれからのあり方について、次の2つの諮問が出されました。

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

このことは、まさに時流の先取りであり、永平寺町の未来の教育を考える意味で極めて重要な取組であります。

令和元年12月の第1回委員会開催以降、町民アンケートを実施し、計●回の審議を丁寧に進め、この度、答申を取りまとめることができました。関係の皆様方のご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和3年12月●日  
永平寺町学校のあり方検討委員会

# 1 永平寺町学校のあり方検討委員会の設置経緯

## (1) 永平寺町の小・中学校の歩み

現在、永平寺町では7つの小学校、および3つの中学校が設置されています。

小学校は明治5年の学制発布を受けて設立された小学校をルーツとし、以降、改称や統合分離を経て、明治41年の御陵尋常小学校設置により現在の7校の礎ができました。また、中学校は昭和22年の新学制により、当時の町村ごとに7つの中学校が設置され、昭和25年の志比中学校設置により現在の3校体制となりました（志比谷分校・浄法寺分校は昭和26年まで存続）。

それ以降、小・中学校10校が脈々と流れるそれぞれの伝統を数多くの先輩から受け継ぎ、義務教育の場としてふさわしい落ち着いた教育環境の中で今日を迎えています。

## (2) 永平寺町の教育状況（資料7参照）

永平寺町における教育に関する取組の特色の1つは、複式学級の解消です。県の学級編成基準では、令和3年度現在、永平寺町内の2つの小学校で3つの複式学級が生じることとなりますが、町費で3人の講師を雇用することで複式学級化を解消しています。また、低学年や気がかりな児童生徒に寄り添い、学校生活を支援する学校教育支援員についても、約30人を雇用しています。

その他にも、各校の特色ある教育活動を支援する「特色ある学校づくり推進事業」、ふるさとを知り郷土愛を育むための「地域と進める体験推進事業」等の町独自の教育予算を確保することで、各校の教育活動を支援しています。保護者に対しても、平成25年度から学校給食の無償化を行っており、子育て世代を経済的に支援しています。

学力の面では、資料7にある通り、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査では、全ての教科において、小・中学校ともに全国・県よりも正答率が高い結果となっており、永平寺町の児童生徒は、全国でも上位に位置していることがわかります。また、福井県学力調査の結果では、「学校生活は楽しいですか」の問いに対し、「まあまあ」も含め「楽しい」という回答が約9割となっており、概ね楽しい学校生活を送れています。

このように、永平寺町では、行政が独自の施策を継続的に行うことで学校を支援し、各校もそれに応える取組を継続的に行うことで、子どもたちが楽しく学校生活を過ごしながら学力も高水準を保つという、質の高い教育が進められてきました。将来にわたって、このような教育を維持し、発展させていくことが望まれます。

## (3) 町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況と今後の推計（資料6参照）

### ■町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況（各年4月1日）

	H18	H23	H28	R3
町人口	20,377	19,884	19,080	18,241
対H18比		0.98	0.94	0.90
小学校児童数	1,204	1,116	1,045	905
対H18比		0.93	0.87	0.75
中学校生徒数	629	578	553	488
対H18比		0.92	0.88	0.78

表のように、人口と児童生徒数が減少し続けていますが、人口の対H18年比がこの15年で0.90なのに対し、小学校児童は0.75、中学校生徒は0.78となっており、少子化の波が永平寺町でも顕著に見られます。

■児童生徒数の今後の推計（R元年当時の推計、各年4月1日）

【推計方法】

H27 から H31 の5年間の出生率および年齢による増減率が今後も継続するという条件で児童生徒数を算出しています。したがって、情勢の変化によっては、推計値と実数が大きく異なる場合があります。また、学区を越えた通学、特別支援学校や義務教育学校等への通学により、実数との差が生じることもあります。

	H31 推計	(R3実数)	R5推計	R10 推計	R15 推計
松岡小学校	369	381	360	401	382
対 H31 比			0.98	1.09	1.04
吉野小学校	94	63	63	53	54
対 H31 比			0.67	0.56	0.57
御陵小学校	112	110	102	89	86
対 H31 比			0.91	0.79	0.77
志比小学校	146	118	103	75	58
対 H31 比			0.71	0.51	0.40
志比南小学校	87	75	74	36	30
対 H31 比			0.85	0.41	0.34
志比北小学校	33	34	30	17	12
対 H31 比			0.91	0.52	0.36
上志比小学校	122	124	108	87	75
対 H31 比			0.89	0.71	0.61
小学校児童数	963	905	840	758	697
対 H31 比			0.87	0.79	0.72
松岡中学校	304	297	299	264	277
対 H31 比			0.98	0.87	0.91
永平寺中学校	155	134	148	93	59
対 H31 比			0.95	0.60	0.38
上志比中学校	68	57	64	48	41
対 H31 比			0.94	0.71	0.60
中学校生徒数	527	488	511	405	377
対 H31 比			0.97	0.77	0.72

松岡小学校のみ、若干増加する推計結果ですが、それ以外の学校は減少傾向となっています。平成31年度と令和15年度を比べると、町全体で小・中学校ともに約3割の減で、特に永平寺地区での減少が著しく、約6割の減少が見込まれています。

#### (4) 諮問内容（資料1 参照）

上記にもありますように、今後も児童生徒の減少は進行していきます。また、「GIGA スクール構想」や「Society5.0」、人口減少や高齢化による地域コミュニティ維持の問題等、教育を取り巻く社会情勢の変化は、永平寺町の教育にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

永平寺町教育委員会は、町内の小・中学校において将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要かを教育的見地から総合的に議論し、望ましい学校のあり方についての答申を求めため、有識者や PTA、地域住民等から構成される検討委員会を設置し、以下の内容について諮問することとしました。

##### <諮問事項>

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

##### <諮問理由>

少子化の進行を含めた社会情勢の変化は、教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。永平寺町の小・中学校において、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要なのかということを経済的に議論し、望ましい学校のあり方について答申をいただきたい。

## 2 検討の経過

### (1) 会議の経過と主な内容

上記の諮問を行うため、永平寺町は令和元年12月25日に「永平寺町学校のあり方検討委員会」（資料2参照）を設置し、同日、第1回検討委員会が行われました。当初の予定では、令和3年2月までに6回の委員会を開催し、令和3年3月に答申を行うことになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による延期や議案精査のための追加開催もあり、最終的には令和●年●月までに●回の委員会を開催し、令和●年●月に答申を行うこととなりました。各回の開催日や内容は以下の通りです。

回数	開催日・会場	内容
1	R1. 12. 25 永平寺開発センター 消防ホール	委嘱状交付、委員長互選、副委員長指名、諮問書交付 協議事項 (1) 委員会の目的について (2) 諮問事項について (3) これからの社会と教育のあり方について (4) 教育の目的について（法律の規定） (5) 永平寺町の教育指針について (6) スケジュールおよび協議内容（予定）について
2	R2. 9. 25 上志比文化会館 サンサンホール	協議事項 (1) 第1回委員会グループワークでのご意見について (2) 永平寺町内の学校教育の現状について（全国学力・学習状況調査および福井県学力調査の結果） (3) 児童生徒数の変遷および推計について (4) アンケート（案）について
3	R2. 12. 23 上志比文化会館 サンサンホール	協議事項 (1) アンケート（案）について
	<u>R3. 1</u>	<u>アンケート実施</u>
4	R3. 6. 25 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) アンケート結果の報告について (2) 委員長、副委員長の所見 (3) 質疑応答および意見交換
5	R3. 9. 27 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
6	R3. 11. 26 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
7	R4. 1. 26 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
	●● 教育長室	教育長に答申書提出



### 3 アンケート調査の概要および分析

答申の作成に向けて実施したアンケート調査は、5,070人を対象に実施し、3,810人から回答をいただきました。これは永平寺町の人口の約20%に当たります。

また、回答いただいた調査票には、たくさんの意見が記入されており、このようにしてはどうかというご提案もたくさんいただきました。

地域の方、小学生、中学生、教職員のみならず、幼稚園や幼稚園に通う子どもの保護者のように、これから学校に関わる方々や、小・中学校を卒業した高校生たちからもたくさんの回答をいただくことができ、永平寺町の学校のあり方や教育に対する町民の関心の高さが伺えました。

#### (1) 調査概要

##### ①調査時期

令和3年1月

##### ②調査対象

永平寺町の小・中学校に通う児童生徒の保護者 1,100人

永平寺町の幼稚園・幼稚園に通う児童の保護者 470人

永平寺町の小学校に通う小学2～4年生 471人

永平寺町の学校に通う小学5～6年生、中学1～3年生 828人

永平寺町内の高校生 565人

永平寺町在住の方から無作為で抽出した 1,500人

永平寺町の小学校教員 85人

永平寺町の中学校教員 51人

##### ③調査内容

資料9の通り

#### ④回答状況

	調査対象者数 (配布数)	有効回収数 -無効票数(白票等)-	有効回収率
保護者(小中学生)	1,100	1,062 -4-	96.5%
保護者(幼稚園・幼稚園)	470	397 -0-	84.5%
小学2～4年生	471	469 -0-	99.2%
小中学生	828	809 -0-	97.7%
高校生	565	254 -0-	45.0%
地域住民	1,500	685 -1-	45.7%
小学校教員	85	84 -1-	98.8%
中学校教員	51	50 -1-	98.0%
合計	5,070	3,810 -7-	75.1% (返送数 75.3%)

#### (2) アンケート調査結果について (資料 10 参照) ※令和 3 年 1 月時点の町の現状

##### ①教育環境について

全体的に子どもたちの学びたいという強い意欲がみられました。特にプログラミング教育やグループ学習について、ぜひやってみたいと考える子どもが多くなっています。その反面、ICT 教育の環境を十分に整備できていると回答する教員は少なく、子どもたちの学びたいというニーズに十分に答えられていないということがわかりました。

なお、アンケート調査時点では、全児童生徒分のタブレット端末が整備されていない状況でしたが、令和 3 年 10 月時点ではタブレット端末の整備が完了し、授業での活用についても学校の枠を超えた研究が進められています。

##### ②地域と学校の関わりについて

小学校と地域の関わりについて、子どもたちの登下校の安全のサポートを地域に期待する保護者・教員が多く見られました。登下校の安全をサポートできると回答する地域住民も多く、保護者・教員のニーズと一致しています。また、小学校教員の多くは、地域住民に対し、地域の歴史や文化、自然体験の学習支援を期待していますが、このニーズに応えられる地域住民は少なく、小学校のニーズと地域住民をつなぐ支援が必要であることがわかりました。

中学校と地域の関わりについては、職場や就業に関わる体験活動の支援を地域に期待する保護者・教員が多い一方、これを支援できると回答する地域住民は少なく、これについても保護者・教員のニーズと地域住民をつなぐ支援が必要です。

### ③学校同士の関わりについて

他校との交流に対する保護者の満足度が低く、教員の調査でも他校との交流が十分できていないとの回答が多い結果となりました。教員・保護者ともに、町全体での交流が課題だと考えており、積極的に対応していくことが重要です。

### ④学級・学年の望ましい環境について

小学校教員の多くは、1学級について最低10人は必要で、20人前後が望ましいと回答しています。1学年については、20～30人が望ましいという回答が多く、また1学年の上限について、60人まで回答が広がっていることから、2～3の学級から構成される学年を望ましいと考えている小学校教員が多いということが伺えます。

また、中学校教員の多くは、1学級について最低20人は必要で、20人前後～30人が望ましいと回答しています。1学年については、40～49人が望ましいという回答が多く、1学年の上限について、110人まで回答が広がっていることから、3～4の学級から構成される学年が望ましいと考えている中学校教員が多いということが伺えます。

### ⑤通っていた小学校、中学校の児童数・生徒数について（高校生調査）

どの中学校区においても、自分が通っていた小学校や中学校の1学級あたりの児童数・生徒数がちょうどよかったと考える高校生が多くみられました。しかし、上志比中学校区の高校生は、児童数・生徒数をもっと多い方がよかったという回答が他の中学校区よりも高く、小学校に関しては、児童数をもっと少ない方がよかったという回答は見られませんでした。

### ⑥通っている小学校、中学校の児童数・生徒数について（小・中学生調査）

どの小学校・中学校においても、自分が通っている小学校や中学校の1学級当たりの児童数・生徒数がちょうど良いと考える児童生徒が多くみられました。しかし、御陵小学校、志比小学校、志比南小学校、上志比中学校に通っている児童生徒は、児童数・生徒数をもっと多い方が良いという回答が他の学校よりも高くなっています。

### ⑦小・中学校の統廃合について

全体の結果としては、小学校・中学校の統廃合を仕方ないと思う人が多いという結果になっていますが、地区や調査ごとに分析すると、小学校・中学校の統廃合を仕方ないと思う人や存続を希望する人の割合に地域差がみられます。

小中学生保護者、幼稚園・保育園保護者、地域住民、小学校教員、中学校教員のすべての調査において、ある程度の適正人数を確保するために小学校・中学校の統廃合を仕方ないと思う人が半数を超えています。特に幼稚園・保育園保護者の調査において、小学校・中学校の統廃合は仕方ないという回答が多くなっています。

小学校区別にみると、吉野小学校区、上志比小学校区では、ほとんどの調査において小学校の存続を希望する人が多い傾向が、また、吉野小学校区、志比北小学校区では、中学校の存続を希望する人が多い傾向がみられます。これらの小学校区では、学校の統廃合を仕方ないと思う人の割合が概ね低く、学校の統廃合を仕方ないと思う人と存続を希望する人の割合の差が小さくなっています。特に、現在吉野小学校や志比北小学校に通う児童の保護者は、小学校・中学校の存続を希望する人が最も多くなっています。

### (3) アンケート調査の公開について

アンケート調査票及びアンケート調査結果については、町ホームページ上にて公開しております。また、記述回答については、データが膨大な量となったため、令和3年6月28日（月）～7月9日（金）まで、永平寺町役場学校教育課にて閲覧に供しました。

## 4 提言

### (1) これからの教育の方向性について

#### ① Society 5.0 とブーカの時代に個人・地域・世界・地球のウェルビーイングを目指す

今、社会のあり方が急変しています。これまでの社会は「産業社会」と呼ばれ、モノの生産と流通を加速・拡大することによって経済利益を生み出し続け、その経済利益を原資として人々の生活に利潤と幸福をもたらしてきました。この産業社会では、モノを効率よく生産・流通する能力、そのために決められた手順を忠実に遂行する能力といった、労働の効率性に必要な力が人々に求められてきました。

私たちが暮らす社会は、産業社会から「知識社会」へと移行してきています。知識社会では、知識や情報、対人サービスの提供、新しい知識の創造が大きな経済利益を生み出します。そして、知識や情報を交換するために人々の移動と交流が増加し、グローバル規模の経済圏と文化圏が拡大していきます。

知識を基盤とした新しい経済は、産業社会よりも多くの人々に利潤と幸福をもたらしつつあります。一方で、知識と情報の発展により技術がより複雑化し、グローバル化の拡大によって経済の国際競争も激化しています。

知識社会は Society 5.0 とも呼ばれます。Society 5.0 では、人工知能 (AI) やロボティクスといった科学の先端技術がめざましく進歩し、あらゆるモノにインターネットが接続して人々の生活をサポートし、さらには AI、ロボット、インターネットの技術によって人の能力までもが拡張していきます。また、人は多くの情報、すなわちビッグデータにアクセスすることが可能になります。そのビッグデータが私たちのモノやコトへの嗜好や関心の傾向を読み取り、適切な情報や問題の解決方法を導き出してくれます。Society 5.0 の中で、私たちの生活はより良く改善され、その結果、私たちは多くの時間を創造的な仕事や余暇に費やすことができるようになります。

しかし、私たちの生活が便利になると同時に、世界はより不安定で移り変わりやすく、不確実で信頼あるものを見定めることが難しく、科学技術や人間関係がより複雑になっています。そのような状況で私たちは適切な判断を行わなければなりません。この世界は、「不安定 (Volatility)」「不確実 (Uncertainty)」「複雑 (Complex)」「曖昧 (Ambiguity)」それぞれの英語の頭文字をとって「ブーカの世界 (VUCA World)」と呼ばれています。そして、このブーカの世界は「危機と隣り合わせの世界」と捉えることもできます。

例えば、グローバル市場の拡大によって経済はますます変動的で不安定となる中で、富裕層が自らの経済的安定を保つために所得を増やし続けています。その一方で、世界ではおよそ 10 億人にのぼる人々が超・低所得の「ボトム・ビリオン」という劣悪な生活状態に追い込まれています。

グローバル化は人々の大陸間移動を加速しました。その結果、新型コロナウイルス感染症が人々の目まぐるしい移動の波に乗ってパンデミックを引き起こしました。

科学の先端技術の進歩によって、人がこれまで担ってきた仕事は AI やロボットに置き換えられていきます。その中で、多くの人々が職を失い、さらに新しい職や仕事を得るのに大変な苦勞をする可能性も考えられます。

私たちは政情不安による暴動増加や民主主義の崩壊といった「危機」が起こっている他の国々を目の当たりにしています。

このような「危機」がいつどこで私たちに迫ってくるのかわからないため、可能な限りその危機を回避し、危機が起きたとしても柔軟に対応して解決するための能力を私たち一人ひとりが身につ

ける必要があります。

そして、このブーカの世界で私たちは、個人の生活の質をより良い状態に保ちながら、地域が抱える問題に常に開かれ、地域の人々とともに協力してその問題解決にあたる必要があります。さらに、個人や地域のためだけでなく、世界、地球規模の問題や課題に目を向け、その問題や課題の解決のために行動することが求められます。すなわち、個人・地域・世界・地球のより良い状態＝ウェルビーイングの実現を目指して、一人ひとりが責任をもって、互いに助け合い、力を合わせて行動することが必要なのです。

経済協力開発機構（OECD）では現在、Education 2030 プロジェクトとして、これからの社会で私たちに求められる能力の研究を進めています。このプロジェクトでは、人が社会に積極的に関わり、他者や環境をより良い方向へと前進させたり励ましたりする能力を「エージェンシー」という言葉で表現しています。そして、このエージェンシーを中核にして、新しい価値を創造する力・責任ある行動をとる力・対立やジレンマに対処する力といった大きな能力を育み、個人・地域・世界・地球のウェルビーイングを人々が協力して実現していくことを提唱しています。

## ②主体的な学び、対話的な学び、深い学び

Society 5.0 とブーカの世界が進行する中で、世界各地で子どもたちに個人・地域・世界・地球のウェルビーイングを実現可能にするための高次の能力を育む「21世紀型教育」が推進されています。この世界的な動きと連動して、日本でも「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の実現が学校教育に求められるようになりました。

この要請に対して、日本の学校と教師たちは、産業社会で支配的だった知識伝達型の教え方から脱却し、子どもたちが主体となる学びをデザインし、ペアやグループで学び合う協働学習を授業に積極的に組み込み、子どもたちが学ぶ環境を学校と教室から地域、そして世界へと広げ、実社会で起こっている問題を子どもたちとともに探究し、さらにデジタル教科書やタブレット端末を適切に活用して、子どもたちの個性や能力に応じた支援を行なっています。こうした学びの中で、子どもたちは、社会生活の基盤となる基礎的な読み書き・計算能力や人と関わる社会的な能力を育みながら、健康な生活を送るための身体的なスキルを向上させ、芸術的なスキルと見識を育み、複雑な概念や理論を深く理解していくのです。

これらの学びの変化に対応して、子どもたちの学びの実態を把握するために毎年実施されている全国学力・学習状況調査の内容も変化しています。これまでは、学校で学ぶ内容（モノやコト）としての「知識」を問う問題形式で子どもたちの学力を把握してきましたが、2019年からは「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式に変更されているのです。

また、高校入試・大学入試でも、子どもたちの「知識」だけでなく「能力」を問う新しい形式への挑戦が始まっています。例えば、近年の高校入試では、あるトピック（話題）に対する自分の「考え」を問う問題や「判断」を表現する問題が増加傾向にあります。大学入試も同様で、さらに高校生までの学びのあゆみ、特に地域での学びや国際的な活動を通じた探究のあゆみを評価する推薦入試やAO入試が国公私立すべての大学に広まっています。

このように、子どもたちの学びとそれを評価する方法も「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて変化しています。そしてもちろん、「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」への挑戦は、永平寺町の学校と教室の至るところで見ることができます。しかし、この挑戦は全国的にもまだ端緒についたばかりですので、これからさらに「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた研究と研鑽が学校と教師

たちに求められます。

主体的な学びとは、子どもたちが「もっと知りたい」「もっとできるようになりたい」という意欲をもって学びに自ら取り組み、学ぶ内容と学ぶことそのものを好きで好きでたまらない状態になることを言います。そして、人は主体的に学び始めると、その学びに必要な知識やスキルを自ら向上させるようになり、学ぶ内容への見識を深め、学び方もより良く改善することになります。

対話的な学びとは、人が他者と協力して対話する中で学び合う「仲間づくり」だけではありません。人が学ぶ内容と出会い対話することで世界の成り立ちを理解していく「世界づくり」、そして仲間との対話や世界との対話を通して自分自身と出会い対話する「自分づくり」を含む、3つの対話を実現することが対話的な学びです。

そして深い学びとは、学ぶ内容を単に暗記してテストで素早く再現することではありません。学ぶ内容を互いに関連づけながら整理し、それを知識として複雑な問題状況の解決に活かすこと、新しい価値の創造に活かすことが深い学びです。そして、知識を活用するために考える力、人とかわる力、行動する力、探究し続け学び続ける力といった多様な能力を発揮し育むことが深い学びの本質なのです。

また、「社会に開かれた教育課程」とは、学校における子どもたちの学びを社会へと理念的に結びつけていくことではありません。学習環境を学校・教室から地域・世界へと広げ、子どもたちが実社会に参画しながら、個人・地域・世界・地球のウェルビーイングの実現に向けたエージェンシーをはじめとした能力を育むことのできる教育課程をデザインすることが「社会に開かれた教育課程」です。

したがって、永平寺町のすべての子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の中で、Society 5.0 とブーカの世界で求められる能力を伸ばしていくためには、そして個人・地域・世界・地球のウェルビーイングの実現を見すえて行動していくためには、永平寺町の学校と地域、そして家庭が今よりもっと協力し、豊かな学びの機会を子どもたちに提供することが期待されるのです。

### ③生涯にわたって子どもたちと大人たちが学び続ける学校・地域・家庭

永平寺町のすべての子どもたちに豊かな学びの機会を提供するためには、学校が地域と家庭をつなぐ「ハブ」の役割をこれまで以上に担う必要があります。

学校では、教育の専門家である教師たちを核にして、すべての教職員で子どもたちの学びと育ちに効果の見られるこれまでの教育方法や授業モデルを確認しつつ、そこに新しい教育方法や授業モデルを組み込む挑戦に取り組むことが期待されます。特に、子どもたちの学びの経験が学校や教室の中だけで閉じないよう、教師たちは地域内外に点在する学びの機会を紡ぎ、子どもたちを地域や世界とつなぎ、多様な他者との出会いと対話を通した子どもたちの世界づくりを支える必要があります。

こうした挑戦を学校で推進するには、教師たちが管理職と学校職員と互いに助け合い、学び合うことのできる学校文化と、永平寺町内外の学校間ネットワークを編み込む必要があります。学校も教師も、単独では大きな力を発揮することはできず、新しい挑戦を長く続けることもできません。永平寺町の学校が互いに手を携えることで、例えば教師たちが新しい教育方法や授業モデルを協働開発する、授業研究をはじめとした校内研修を開き合うといった、新しい形の協働の取り組みが、より一層期待されます。そして、永平寺町外の学校や教育機関ともネットワークを結び、「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」への挑戦を吟味し合い、知恵を共有し、新しい

教育方法やカリキュラムを創造していくのです。

また、教師たちの生涯にわたる力量形成を支えるために、多様な研修機会を保障する必要があります。OECD の 2018 年国際教員指導環境調査では、日本の教師の 1 週間当たりの勤務時間は小学校で 54.4 時間、中学校で 56.0 時間と同調査参加国・地域の中で最長で、一方で職能開発にかける時間は小学校で 0.7 時間、中学校で 0.6 時間と同調査参加国・地域の中で最短という結果でした。こうした教師の職務状況を踏まえた上で、永平寺町は福井県並びに県内の高等教育機関と連携しながら、教師たちが新しい教育方法や授業モデルに協働で挑戦するための研鑽を積み、学校内外の学びの機会をつなぎ、それを可能にするシステムを構築する必要があります。特に、永平寺町の学校それぞれの組織力の向上、さらには教師一人ひとりの力量形成を支えるためには、教師教育の専門的知見と資源（リソース）を豊かに有する大学等との協働連携が不可欠になるでしょう。

これらの学校と教師たちの挑戦を支えるためには、地域と家庭の厚い協力と信頼が不可欠になります。

「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」を実現するには、学校と地域で連携した探究型やプロジェクト型の授業モデルによる学習デザインが必要になります。地域の歴史、伝統と文化、産業、そして人々が、子どもたちの学びにとっての最高で最大の資源になります。地域を形づくるモノやコトを学び探究することで、子どもたちはふるさとへの愛情を育みながら、地域が抱える課題や問題、あるいは地域が誇る魅力に気づき、その課題や問題を地域とともに解決したり、魅力を最大化するためのアイデアを生み出したりします。こうした一連の学びと探究の過程で、子どもたちはエージェンシーをはじめとした多様な能力を育んでいくのです。子どもたちの学びに対する地域の力は絶大です。そして、子どもたちの力は地域の課題解決や活性化をもたらしてくれます。学校と地域のパートナーシップは子どもたちの学びと大人たちの生活にプラスの相乗効果をもたらすのです。

家庭は、子どもたちが学校よりも長く時間を過ごす場であり、そこで保護者は子どもたちの学びと育ちの最たる当事者です。そして保護者は同時に、学校と教師たちの最高のパートナーであり、地域の大人の一人でもあります。子どもたちが未来社会の担い手として健やかに育っていくために、教師たちは日々、子どもたちの思いや気持ちに心を砕き、新しい教育方法や授業モデルの研鑽を熱心に続け、子どもたちに豊かな学びを提供しています。こうした教師たちの熱誠あふれる挑戦を、保護者は子どもたちの学びと育ちの当事者としてサポートしながら、最高のパートナーとして教師たちを信頼し、子どもたちの学びと教師たちの教えに必要なサポートを提供していく必要があります。

例えば、学校と家庭の連携は子どもたちに安心と居場所感を与えてくれます。子どもたちは安心と居場所感を覚えることで、学びに夢中になり、未知で難しい課題にも挑戦することができるようになります。また、保護者の学習参加は教師たちの挑戦を支えながら、子どもたちの学びを大きく広げてくれます。先に述べたように、子どもたちは多様な他者との出会いと対話を通して学びを深め、世界の成り立ちへの理解を深め、自己を確立し、能力を向上させていくものです。保護者が学びの場にいることで、子どもたちは教師以外の大人、それも多様な世代の大人から学ぶ機会を得て、世界を広げ、深く考える力やコミュニケーション能力を向上させることができます。そして同時に、保護者もまた子どもたちの考えや学ぶ姿から世界を広げることができ、子どもたちとともに学ぶ楽しさと喜びを改めて味わうことができるのです。

「永平寺町学校のあり方検討委員会」の第 1 回ワーキンググループでも、これからの社会を見守る能力を子どもたちに育む必要性、デジタルを活用した教育の推進、これら学校と教師たちの新



しい挑戦を支える地域と家庭の役割、そして、子どもたちが中心となって学校・地域・家庭を盛り上げていくといった、さらに新しい可能性も示されました。こうした挑戦を実現するには、生涯にわたって子どもたちと大人たちが学び続ける学校・地域・家庭を永平寺町に打ち立てることが期待されます。

そのために、大人たちがすべての子どもたちの可能性を信じ、引き出すというコンセンサスをもつ必要があります。永平寺町に住むすべての子どもたちが、より良い未来社会を築く大きな可能性をもっています。子どもたちはみな、これから出会う新しい社会に希望を抱き、その社会で求められる能力を希求し、その能力を育む学びへの挑戦意欲をもっているのです。この子どもたちの意欲は、本検討委員会で実施したアンケート結果からよく見ることができるでしょう。

#### ④提言

新しい時代の教育の推進に向けて、学校では子どもたちの主体的・対話的で、そしてより深い学びを保障するための挑戦を一層継続していく必要があります。そのためには、教師たちが管理職と学校職員と互いに助け合い、学び合うことのできる学校文化と、永平寺町内外の学校間ネットワークを編み込む必要があります。

大学等の高等教育機関と連携しながら、教師たちが新しい教育方法や授業モデルに協働で挑戦するための研鑽を積み、学校内外の学びの機会をつなぐシステムを構築する必要があると考えます。

## (2) 望ましい教育環境のあり方について

### ①学校規模の適正化について

永平寺町のこれからの小・中学校のあり方を考えた時、私たちは、今一度、学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

「子どもたちが、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく」という学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられています。

子どもたちに、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で仲間と学び合うことを通して、子どもたちの思考力、表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることは、教育上極めて重要なことです。

そのような教育を十分に行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい環境として求められます。より良い教育環境を実現するためには、一定の学校規模の確保について検討する必要があります。

法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上 18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっています。

※学校教育法施行規則 第41条（第79条により中学校にも準用）

「小学校の学級数は、12学級以上 18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」

様々な要素が絡む困難な課題ですが、学校教育の目的や目標をより良く実現するため、あくまでも子どもたちの教育条件の改善の観点を中心に、学校規模の適正化を検討しなければなりません。これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分考慮して、具体的な課題を分析し、保護者や地域住民からの意見も参考にして、より良い教育環境を考える必要があります。

### 【小規模校であることのメリット】

一般に小規模校には、下記のようなメリットがあります。小規模校であることのメリットを活かして子どもたちの教育を行うことは重要です。

- ・一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな個別指導を行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなり、様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会も増える。
- ・余裕を持って運動場や体育館、特別教室等を使用できる。
- ・異なる年齢の学習活動を組みやすく、校外学習も含めた様々な体験の機会を取り入れやすい。
- ・地域の協力が得やすく、郷土の教育資源を活かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境等が把握しやすく、保護者や地域と連携した効果的な指導ができる。
- ・ICT教材等を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障できる。
- ・個別指導等を通じて学習内容を定着させるための十分な時間を確保できる。
- ・総合的な学習の時間において、個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底的に追究させることができる。
- ・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、すべての児童生徒が役職を経験でき、活躍の場がある。  
等

### 【小規模校であることのデメリット】

一般的に、小規模校には下記のようなデメリットがあります。小規模校であることのデメリットについては、今回のアンケートでも数多くの記述があり、学校の児童生徒数や統廃合に関する意見が出されました。

- ・多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・多種多様な価値観に触れにくくなる。
- ・社会性の育成に制約が生じる
- ・集団の中での多様性やルールを学びにくい。
- ・男女の程良いバランスの中で学べない。
- ・コミュニケーション力を高めにくい。
- ・合唱、スポーツ、ディスカッション等は、人数が少なすぎると成立しない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定されがちで、選択の幅を広げることができない。
- ・ある程度の人数がいないと、ディベート学習が成り立たない。
- ・子ども同士の間関係が固定されがちになる。
- ・教員数が少ないので、多様な個性の教員から学べない。
- ・他のクラスとの交流・比較・競争等をする事ができない。
- ・班活動に制約が生じ、話し合いが活性化しにくく、いろいろな意見が出にくい。

- ・「同じ」と「違う」の両方を考えることができない。
- ・同学年同士の交流が制限される。
- ・人数が少なすぎると新しい環境に順応しにくい。
- ・人間関係にトラブルがあった場合にクラス替え等の逃げ場がない。
- ・マイノリティへの配慮を学べない。
- ・少なすぎると学習に対する意欲が出にくい。
- ・切磋琢磨して視野を広げにくい。
- ・財政面で効率が悪い。
- ・クラス分けができず、固定した集団での生活を変えられず、新たな人間関係を築けない。
- ・習熟度別指導等、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ・男女の構成比の偏りが生じやすい。
- ・学習や進路選択の模範となる先輩の事例が少なくなる。
- ・特定の子どもの行動にクラス全体が大きく影響を受ける。 等

### 【教職員数が少なくなることによる課題】

小・中学校共通して、学級数が少なくなると、配置される教職員数は少なくなります。このことにより、下記のような教育活動上の大きな制約が生じます。

- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置が困難となる。
- ・すべての教科の専門家を配置できなくなる。
- ・ティーム・ティーチング、習熟度別指導、専科担任制等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できなくなる。
- ・教員同士が切磋琢磨する環境をつくりにくく、指導技術等の互恵的な学び合いがやりにくい。
- ・学年会や教科会等が成立しないので、協働的に学ぶ力が弱くなる。
- ・学校が直面する様々な課題に対して、組織的対応をとることが難しくなる。
- ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある。 等

### 【望ましい学級数の考え方】

望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには、少なくとも1学年1学級以上（全校で6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上（全校で12学級以上）であることが望ましいと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数の教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（全校で6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えられます。

## 【望ましい児童生徒数の考え方】

各学年の学級数は同じ1クラスであっても、児童生徒数が極端に少ない場合には、教育活動の質の維持が困難になることがあります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数の他にも、1学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数について考慮する必要があります。

学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位です。学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、前述のデメリットで示した様々な課題が生じます。これからの教育においては、画一的な教師主導の一斉授業だけでなく、子どもたちが自ら課題を設定し、主体的に学び合う協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を高めることが求められています。しかしながら、学級の児童生徒数があまりにも少ない場合は、班活動やグループ分けのパターンや協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じて、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になります。

一人に1台のタブレットを配布して、他校との遠隔交流授業などを行えば、デメリットは以前よりは解消されますが、万能ではありません。大学生であっても、「オンライン授業ばかりが続くのは、とても辛い。」というような報告が上がってきています。オンライン授業は、確かに便利で、コロナ禍の非常事態では重要な教育ツールとして機能しましたが、対面での授業とは違い、相手の表情や感情をうまく読み取ることができなくて、ストレスがたまるとか、長時間使用していると目が疲れてしまう、というような弊害も出てきました。特に義務教育の段階の子どもたちは、仲間との雑談やいろいろな遊びを体験することで多くのことを学び、成長していきます。

このことに関しては、この委員会の中でも委員の皆さんが指摘をされていました。「自分たちが子どもであった頃は、ふるさとの自然の中で友達とともに遊んだことがとても楽しく、思い出として残っている。」というような意見でしたが、とても重要な指摘であると思います。この先、テクノロジーはどんどん発達するでしょうが、それはあくまでもツールであって、仲間と共に為すことによって学ぶということは、いつの時代においても教育の根幹であって、失われるべきではないということを押さえておきたいと思います。

今回のアンケートでは、小・中学校のすべての教員が、学級の望ましい環境について回答をしています。先生方は、この中で学級の望ましい環境について、自身のこれまでの学校での教育実践を振り返り、未来の展望を見据えて、明確に回答しています。それは、1学級10名以下の人数が常態化した場合は、よりよい環境とは言えないという結論でした。

### ○小学校

小学校においては、最低限度1学級10名の人数は必要です。できれば1学級20名前後の学年複数クラスを理想的と考えています。

### ○中学校

中学校においては、発達段階から、集団の中で多様な意見等に触れ、より大きな集団で切磋琢磨して協働で学び合う環境が必要であるとして、学年複数クラス、できれば3～4クラスが理想的であると考えています。このような集団だとクラブ活動、部活動、委員会活動が充実し、クラス替えも可能になります。こうした環境は、子どもたちの成長や学びを支えるだけでなく、教師集団の成長にとっても望ましい環境となります。

なお、1学年1学級ならば、最低限度20名前後の人数は必要です。地元の教育に精通している教育のプロである教員の悉皆調査の声は大変貴重であり、尊重すべきと考えます。1クラスが10名未満の学級では、子どもたちの最適な学びを保障できません。そういう場合は、子どもたちの可能性を広げるために、学校の統廃合について該当地域との話し合いを持つ必要があります。

## 【望ましい環境に関する各小・中学校の今後の予想】

永平寺町の小・中学校の児童生徒数は、平成 31 年度を基準とすると、令和 15 年度には約 7 割に減少することが予想されています。(資料 6 参照) 今後の児童生徒数推計を勘案して、各小・中学校が子どもたちにとって望ましい教育環境であるか、再編等の検討が必要であるか、以下に分類します。

なお、今後、児童生徒数が大きく増減することが見込まれるような情勢の変化があった場合には、現時点での判断にとられることなく、その時点での将来推計を踏まえて、柔軟な対応をとる必要があると考えます。

### ○小学校・中学校の今後の予想

#### <松岡小学校>

令和 15 年までの児童数推計は、減少することなく微増傾向となります。各学年 2 クラスの学級数が維持でき、子どもたちにとって望ましい環境の範囲内と考えます。

#### <吉野小学校>

令和 6 年度的全児童数は 60 名で、半分の学年が 10 名未満となります。その後、大きく減少することなく微減状態で推移し、令和 15 年は、全児童数 54 名で各学年 9 名となることが予想されます。子どもたちにとって望ましい環境としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

#### <御陵小学校>

令和 7 年度から、全児童数が 100 名未満となり、減少傾向が続きます。令和 15 年は、全児童数 86 名で各学年 14～15 名となることが予想されます。クラス替え等はできないものの、子どもたちにとって望ましい環境の範囲内と考えます。

#### <志比小学校>

令和 15 年までの児童数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。全児童数は、令和 6 年度から 100 名を下回り、令和 15 年度には 58 名となることが予想されます。令和 4 年度からは、1 学年の 10 名未満の学年が出現し、子どもたちにとって望ましい環境としては許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

#### <志比南小学校>

令和 15 年までの児童数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。令和 7 年度から半分の学年で児童数が 10 名を下回ります。令和 15 年度は、各学年 5 名の全校児童数 30 名となることが予想されます。小学校においては、最低限度 1 学級 10 名の人数が必要であるという子どもたちにとって望ましい環境の理想を下回ります。近隣小学校との再編協議が必要と考えます。

#### <志比北小学校>

令和 3 年度時点ですべての学年が 10 名未満となっています。令和 4 年度の新入生は 1 名で、半分の学年で 5 名以下となり、集団としての学習が成立しにくくなります。令和 15 年度は、全学年 2 名で全校児童数 12 名となることが予想され、長期的な極小規模が常態化します。子どもたちのより良い学びの環境のために、至急、近隣小学校との再編協議が必要と考えます。

#### <上志比小学校>

令和 6 年度から、全児童数が 100 名未満となり、減少傾向が続きます。クラス替え等はできないものの、各学年が 10 名未満になることはありません。令和 15 年度は、全児童数 75 名で各学年

11～13名となることが予想されます。子どもたちにとって望ましい環境としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

#### <松岡中学校>

令和15年までの児童数推計は、微減傾向が続きます。平成31年度の全生徒数は、304名ですが、令和15年度は、277名まで減少します。各学年複数クラスを維持することができ、子どもたちにとって望ましい環境としては理想的であると考えます。

#### <永平寺中学校>

令和15年までの生徒数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。全生徒数は、令和10年度から100名未満となり、令和15年度には59名へと急減します。各学年1クラスの20名程度の生徒数でクラス替えはできなくなります。子どもたちにとって望ましい環境としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

#### <上志比中学校>

平成31年度からすべての学年で1クラスの状況が続きます。令和9年度までは、各学級の人数は20名前後で推移し、その後は減少に転じ、令和15年度は各学級13～14名となります。各学年においてクラス替えはできず、部活動の選択肢も制限されます。子どもたちにとって望ましい環境の視点からは、近隣の中学校との再編を至急、検討すべきであると考えます。

## ②小学校・中学校の提言

### <小学校>

志比北小学校は、令和4年度の新入生が1名となり、このままだと小学校6年間を同級生のいない状態で過ごすこととなります。このような環境では、協働での学び合い等ができず、至急、改善が必要です。近隣の志比小学校との再編を検討すべきと考えます。

志比南小学校は、令和7年度から望ましい環境を維持しにくくなる状況が続きます。志比北小学校と志比小学校との再編協議の時に、併せて検討すべきと考えます。

上志比小学校については、小規模校の状況が予想されますが、上志比地区唯一の小学校であり、存続する方向で支援するのが望ましいと考えます。

### <中学校>

上志比中学校の生徒は、小学校1年からずっと1学級で、同じ人間関係の中で過ごしています。子どもたちは、発達段階の中で多様な仲間と切磋琢磨し合いながら成長していきます。クラス分けができず、部活動等の選択肢も制限される環境は理想的とは言えません。近隣の永平寺中学校との再編を至急、検討すべきと考えます。

永平寺中学校については、将来、生徒数が激減することが予想されています。その際は、次の段階として近隣の松岡中学校との再編も検討しなければなりません。このように中学校については、子どもたちにとって望ましい環境を確保するために、二段階方式で町内の中学校を1つの中学校に再編することも選択肢の1つとして考えておかなければなりません。

## 【配慮事項】

小・中学校は、地域コミュニティの1つの拠点であり、地域とともに歩んできた歴史があります。旧上志比村、旧永平寺町、旧松岡町のそれぞれの地域内に1つも学校がなくなってしまうようなことは、防災や地域活性化の面からの問題も多く、地域の人々にとっては、とても辛いこと

だと推察できます。そのような場合には、特段の配慮が必要で、とりわけ小学校においては、地区との結びつきが強いことを考慮して、子どもたちの数が減少しても存続の可能性を探る必要があります。その際は、教育の機会均等とその水準の維持向上により、等しく質の高い教育を受けることができるよう、教育予算等における特段の支援が必要となります。子どもたちにとって、より良い環境となるような教育振興策を求めます。

また、再編を実施する場合は、子どもたちの人数だけで結論を出すのではなく、子どもたちにとって過度の負担にならないよう、通学時間や通学方法、通学区域等も十分勘案して、地域との協議を行うべきと考えます。

今後、永平寺町の教育大綱や教育振興基本計画等を策定する際は、この答申の趣旨を十分に活かして、子どもたちの学びの環境をより良いものにすることを要望します。

### (3) 地域と連携した学校づくりのあり方について

#### ①地域とともにある学校づくり

学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校再編等の協議に当たっては、あくまでも児童生徒の教育環境の改善を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を有しています。

子どもに求められる資質や能力は、多様な人々との関り、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは、困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者・地域住民等の支えが必要であり、共に学校運営に関わっていく「地域とともにある学校づくり」が一層、求められてきています。本町では、各学校において「家庭・地域・学校協議会」が設置されており、保護者と地域住民が学校を支え、地域と連携した学校運営が進められています。このような既存の取組を活かし、地域全体でつながりながら学校運営を推進していく必要があります。

そして、学校が地域づくりの中核になるためには、子どもたちと教職員が生き生きと学び、育ち合う「力強い学校」でなければなりません。適正化をめぐる学校の再編の問題は、「地域とともにある学校づくり」とも関わるので、この問題は、地域によって実状が様々で、難しい問題ではありますが、地域の英知を結集して、計画的、総合的に判断しなければなりません。

その様な中で過疎や少子化の問題が進展する中、地域という枠組みを決して変えてはいけなものと固執して考えるのではなく、より柔軟に地域そのものの枠組みを捉え直して、「地域とともにある学校づくり」に挑戦して、成果を上げている事例が県内外で数多く見られます。

福井県美浜町の学校再編においては、7校の小学校が3校に再編されました。再編により、少なかった学級の人数は、20名程度の理想的な集団となり、子どもたちは広くなった校区を舞台に自分たちのふるさとの課題を仲間と共に探究し、より良い解決策を地域住民と共に形にしていきました。3校がバラバラにふるさと学習を展開するのではなく、3校が協働でカリキュラムを開発して、共に学び合っています。この事例からは、これから特に重要となる「みんなが幸せな社会となる持続可能な社会づくり」への意欲が読み取れます。ふるさと教育というプロジェクト学習により、子どもたちは、主体的に学び、探究力やコミュニケーション力を高めています。

いつの時代も子どもたちは、地域によって育てられ、地域は、その子どもたちの成長によって支えられていきます。教育は、学校だけで行われるものではありません。家庭や地域社会が、教育の

場として十分な機能を発揮することで、子どもたちは、夢や希望を持って地域の未来を切り拓く人材へと成長していきます。子どもたちが、地域への愛着や誇りを持って、ふるさとのあり方やより良い未来をデザインしていくような教育が極めて重要です。

このような観点から、永平寺町においても、小・中学校におけるふるさと教育をこれからの学校教育で重要視する必要があります。学校を地域づくりの核として、子どもと大人が共に学び合っ地域づくりの挑戦を続ける特色ある教育の推進が求められます。

県内外の事例からは、学校同士がつながり、地域と学校が共に学ぶ環境づくりを推進したことによって、「友人が増えた」「教育活動が充実した」「学校が楽しいという子どもたちが増えた」「ふるさと教育が充実した」「学校に活力がうまれた」「向上心が高まった」「社会性やコミュニケーション力が高まった」等の効果が数多く報告されています。未来を生きる子どもたちが、ワクワクしながら新しいことに挑戦し、元気にふるさとについて学び続けるような学校になることを期待したいと思います。

## ②学校の枠を超えたふるさと教育の推進

永平寺町の小・中学校では、総合的な学習の時間を核として、それぞれの校区に関する探究的な学習が行われています。地域の人もゲストティーチャー等として学校を支援しています。それぞれの学校は、永平寺町の豊かな自然・文化・歴史・伝統・産業等の教育資源を積極的に活用した地域学習やふるさと教育に取り組み、大きな成果を上げています。

今回のアンケートで、自分たちの校区の自然、文化、歴史、産業のことは分かるけれども、永平寺町内の他の校区のことはよく分らないという課題が浮かび上がりました。子どもたちは、永平寺町のことを学びたいと思っていますし、先生方や保護者もその必要性を感じています。自分たちの校区の特色や課題を互いにプレゼンし合うような、永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムの創造が求められます。このカリキュラムづくりで大切にしたい価値観は、以下の通りです。

- ・小学校と中学校の接続を重視して、小学校3年から中学校3年までの総合的な学習の時間や特別活動等の時間を連関したカリキュラム編成により、長期的な取り組みとして、ふるさと教育を展開する。
- ・子どもの意欲や知的好奇心を真ん中に置いた、主体的かつ探究的で協働的な学びを継続的に実践する。
- ・永平寺町の小・中学校のそれぞれの地域について、互恵的に学び合うことで、ふるさと永平寺町に対する愛着と誇りを培う。
- ・持続可能でウェルビーイングな社会を目指した探究的なプロジェクト学習を継続することで、これからのふるさとを担う当事者意識を高める。
- ・主体的に粘り強く学び続ける子どもたちと教師集団を地域が支え、大学等の教育機関とも持続的なネットワークを構築することで、地域全体の活性化に資する。

カリキュラム作りについては、このような価値観を共有したうえで、具体的な内容を検討するワーキンググループを組織する必要があります。子どもたちの学びを真ん中に置いた魅力的なカリキュラム編成を期待します。



### ③「家庭・地域・学校協議会」の充実による、ふるさと教育の受け皿の整備

ふるさと教育を学校だけで推進することは現実的ではありません。ふるさと教育を通じて、子どもたちが主体的かつ探求的で協働的な学びを継続するためには、家庭や地域の協力が必要不可欠です。

家庭や地域と学校の協働によるふるさと教育を実施するには、各学校に設置されている「家庭・地域・学校協議会」において、学校の運営に関する協議に留まらず、ふるさと教育に対して学校や地域でできる取組や支援を検討するなどの機能を拡充することで、ふるさと教育の受け皿としての機能を果たせるようにする必要があります。

### ④学校と地域をつなぐコーディネーターの配置及び人材育成

働き方改革の中で教員の多忙化が大きな問題となっています。地域づくりの核として学校でふるさと教育を推進しようとする、計画、交渉、実践、評価等のために、どうしても教員の時間的な負担が増大します。

「地域とともにある学校づくり」を運営していくためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置が必要不可欠です。教育行政には、学校にコーディネーターを配置し、協働でチーム学校を支えていく仕組みづくり、予算措置等が求められます。また、ふるさと教育を支援する人材の育成のための研修についても、計画的に取り組まねばなりません。

新たに地域コミュニティを創り出すという視点に立って、学校と地域の人々、保護者等が力を合わせて、子どもたちの学びや育ちを支援するシステムの構築が求められます。

### ⑤提言

永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムを創造するべきだと考えます。オリジナルカリキュラムについては、子どもの意欲や知的好奇心を真ん中において、教師主導の教え込みからの転換が求められます。主体的で探究的で協働的な子どもの学びを尊重し、小・中学校の接続を大切にしながら長期的で継続的な取り組みを意識する必要があります。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置して、学校の枠を超えたふるさと教育を展開するとともに、ふるさと教育を支援する人材育成のための研修についても、取り組まなければなりません。

## おわりに

本検討委員会は、現在の永平寺町小・中学校の状況および将来予想を踏まえ、「望ましい教育環境のあり方」並びに「地域と連携した学校づくりのあり方」について、子どもたち、教師、保護者、地域住民の声も考慮した上で、検討を進めてきました。

変化の激しい未来社会を生き抜く子どもたちのために、望ましい教育環境をどう保障していったらよいのか。この大変重要なテーマについては、将来の児童生徒数も見据えて、望ましい教育環境について多方面からの議論を重ねてきました。各層からの貴重なアンケートにより、民意の方向性を知ることもでき、一人ひとりの子どもたちの可能性を拓くという視点から具体的な提言をまとめることができました。

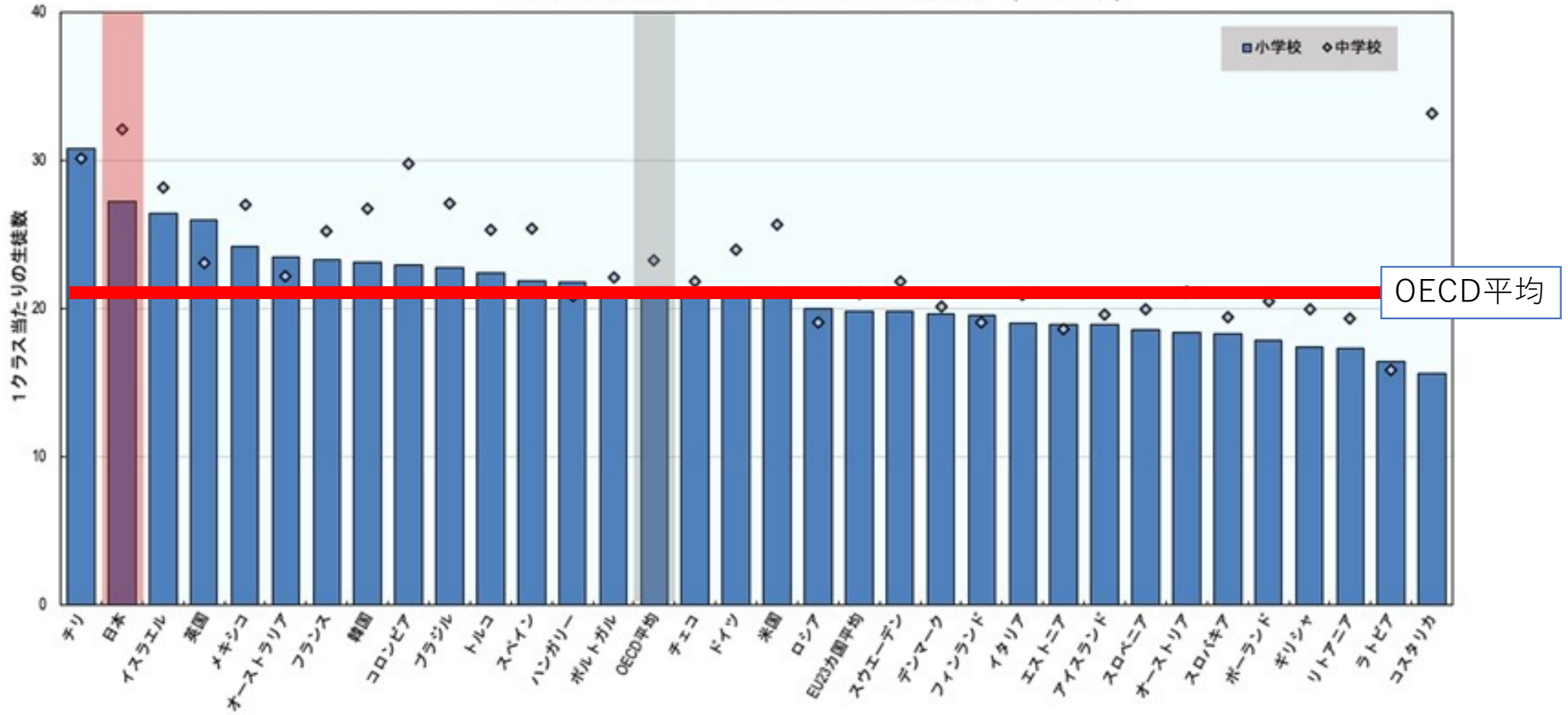
また、地域と連携した学校づくりにつきましても、総合的な学習の時間でのふるさと教育を核として、永平寺町として統一したふるさと教育のカリキュラムづくりの必要性等についても提言することができました。

いずれのテーマの話し合いでも、委員各自の経験や見識等に基づく多様な意見が出されました。そして、会議での協議内容については、それぞれの団体に持ち帰り、団体の中で議論を深めて練り上げられ、委員会の中における、より深い話し合いへとつながっていきました。

そのような歩みを繰り返していく中で、全員の総意として本答申をまとめることができました。この答申が、児童生徒の心身の健やかな成長に寄与し、永平寺町小・中学校の教育環境の整備および充実に役立つことを心から願っております。

永平寺町学校のあり方検討委員会

### 小中学校のクラスあたりの生徒数（2018年）



日本 小学校 27.2人 中学校(◇) 32.1人  
 OECD平均 小学校 21.1人 中学校(◇) 23.3人

OECD Education at a Glance 2020  
 Figure D2.3. Average class size, by level of education (2018)  
 (https://doi.org/10.1787/69096873-en).

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して  
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，  
協働的な学びの実現～（答申）

令和3年1月26日

中央教育審議会

## 第 I 部 総論

### 1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 人工知能 (AI), ビッグデータ, Internet of Things (IoT), ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり, 社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。

また, 学習指導要領の改訂に関する「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)」(平成 28 (2016) 年 12 月 21 日中央教育審議会。以下「平成 28 年答申」という。)においても, 社会の変化が加速度を増し, 複雑で予測困難となってきたことが指摘されたが, 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により, その指摘が現実のものとなっている。

- このように急激に変化する時代の中で, 我が国の学校教育には, 一人一人の児童生徒が, 自分のよさや可能性を認識するとともに, あらゆる他者を価値のある存在として尊重し, 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え, 豊かな人生を切り拓き, 持続可能な社会の創り手となることができるよう, その資質・能力を育成することが求められている。

- この資質・能力とは, 具体的にはどのようなものであろうか。中央教育審議会では, 平成 28 年答申において, 社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば難しい時代になる可能性を指摘した上で, 変化を前向きに受け止め, 社会や人生, 生活を, 人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする必要性等を指摘した。とりわけ, その審議の際に AI の専門家も交えて議論を行った結果, 次代を切り拓く子供たちに求められる資質・能力としては, 文章の意味を正確に理解する読解力, 教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力, 対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられた。

また, 豊かな情操や規範意識, 自他の生命の尊重, 自己肯定感・自己有用感, 他者への思いやり, 対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力, 困難を乗り越え, ものごとを成し遂げる力, 公共の精神の育成等を図るとともに, 子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上, 健康の確保を図ることなどは, どのような時代であっても変わらず重要である。

- 国際的な動向を見ると, 国際連合が平成 27 (2015) 年に設定した持続可能な開発目標 (SDGs)<sup>1</sup>などを踏まえ, 自然環境や資源の有限性, 貧困, イノベーションなど, 地域や地球規模の諸課題について, 子供一人一人が自らの課題として考え, 持続可能な社会づ

<sup>1</sup> 「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは, 平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている 2030 年を期限とする開発目標のこと。

くりにつなげていく力を育むことが求められている。また、経済協力開発機構（OECD）では子供たちが 2030 年以降も活躍するために必要な資質・能力について検討を行い、令和元（2019）年 5 月に“Learning Compass 2030”を発表しているが、この中で子供たちがウェルビーイング（Well-being）<sup>2</sup>を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されている。

- これらの資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要である。このことを前提とし、今後の社会状況の変化を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえながら新しい時代の学校教育の在り方について中央教育審議会において審議を重ねている最中、世界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面した。感染状況がどうなるのかという予測が極めて困難な中、学校教育を含む社会経済活動の在り方をどうすべきか、私たちはどう行動すべきか、確信を持った答えは誰も見いだせない状況が我が国のみならず世界中で続いている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。この影響は広範で長期にわたるため、感染収束後の「ポストコロナ」の世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」に移行していくことが求められる。

- 「予測困難な時代」であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、正に新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められていると言えよう。

- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、例えばテレワーク、遠隔診療のように、世の中全体のデジタル化、オンライン化を大きく促進している。学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育<sup>3</sup>に大きな注目が集まっている。ビッグデータの活用等を含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション

<sup>2</sup> OECD は「PISA2015 年調査国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している。

<sup>3</sup> 遠隔・オンライン教育等の定義については、以下のとおり。

- ① 「遠隔・オンライン教育」とは、遠隔システムを用いて、同時双方向で学校同士をつないだ合同授業の実施や、専門家等の活用などを行うことを指す。また、授業の一部や家庭学習等において学びをより効果的にする動画等の素材を活用することを指す（文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（令和元（2019）年 6 月））。
- ② 「遠隔教育」とは、遠隔システムを活用した同時双方向型で行う教育のことを指す（遠隔教育の推進に向けたタスクフォース「遠隔教育の推進に向けた施策方針」（平成 30（2018）年 9 月））。
- ③ 「遠隔授業」とは、遠隔教育のうち授業で遠隔システムを使うものを指す（合同授業型、教師支援型、教科・科目充実型のいずれかの類型）（遠隔教育の推進に向けたタスクフォース「遠隔教育の推進に向けた施策方針」（平成 30（2018）年 9 月））。

<sup>4</sup>加速の必要性が叫ばれる中、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要である。

## 2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

- 新しい時代の学校教育の在り方を検討するに当たっては、まず、我が国の学校教育の現状を踏まえることが必要である。このため、日本型学校教育と言われる我が国の学校教育の成果、そして変化する時代の中で直面する課題について整理することとしたい。

### (1) 日本型学校教育の成り立ちと成果

- 明治5（1872）年の「学制」公布以降、義務教育制度の草創期は、就学率も低く、年齢も知識の習得状況も相当差がある状況であった。そういった状況下で、共通の学習内容も読み書き計算など最低限なものとなり、等級制、すなわち進級における徹底した課程主義が取られていた。明治23（1890）年前後に知・徳・体を一体で育む形でカリキュラムの内容が拡張・体系化され、学校の共同体としての性格が強まった。また、留年や中途退学の多発等により、進級した子と落第した子が入り混じった不安定な児童集団が構成されるなどの課題も浮き彫りとなり、学級集団としての学級が成立し、20世紀初頭以降、就学率の上昇とともに学年学級制（年齢主義）が一般化した。
- 戦後は、憲法および教育基本法の理念の下、学校教育法により、義務教育期間の9年制や小学校、中学校、高等学校等の今日まで続く学校教育制度の基本が形成されるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）、義務教育費国庫負担法、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律などにより、教育機会の均等と教育水準の維持・向上の基盤となる制度が構築された。これにより、質の高い学校教育を全国どこでも提供することが可能となり、国民の教育水準が向上し、我が国の社会発展の原動力となった。
- こうした制度の下、学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子供たちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、全ての子供たちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面などについて諸外国から高く評価されている。
- 例えば、OECDによる我が国の教育政策レビューによれば、国際的に比較して、日本の

<sup>4</sup> デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation：DX）とは、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

児童生徒及び成人は、OECD 各国の中でもトップクラスの成績であり、日本の教育が成功を収めている要素として、子供たちに対し、学校給食や課外活動などの広範囲にわたる全人的な教育を提供している点が指摘されている<sup>5</sup>。

- また、文部科学省が全国の小・中学校において毎年実施している全国学力・学習状況調査においても、成績下位の都道府県の平均正答率と全国の平均正答率との差が縮小するなどの全体的な底上げも確実に進んでいる<sup>6</sup>。
- 同じく全国学力・学習状況調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」、「学校のきまり（規則）を守っているか」などの規範意識に関する質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は9割程度と高い水準になっている<sup>7</sup>。震災の際、略奪や暴動もなく、支援物資をもらうために混乱なく並ぶ姿を世界が賞賛したという事例にも表れるように、日本人は礼儀正しく、勤勉で、道德心が高いと考えられており<sup>8</sup>、また、我が国の治安の良さは世界有数である<sup>9</sup>。これは、全人格的な陶冶、社会性の涵養を目指す日本型学校教育の成果であると評価することができる。

## （2）新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された学校の役割

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られ、地域によっては約3カ月もの長期にわたって子供たちが学校に通えない状況が生じた<sup>10</sup>。この前例のない状況の中で、全国の学校現場の教職員、教育委員会や学校法人

<sup>5</sup> OECD「Education Policy Review of Japan」（平成30（2018）年7月27日）及びOECD「国際成人力調査（Programme for the International Assessment of Adult Competencies：PIAAC）」（平成25（2013）年10月8日）

<sup>6</sup> 文部科学省・国立教育政策研究所「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書」

<sup>7</sup> 「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学6年生の割合は95.2%、中学3年生の割合は94.4%、「学校のきまり〔規則〕を守っていますか」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学6年生の割合は92.4%、中学3年生の割合は96.1%だった（文部科学省・国立教育政策研究所「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 報告書」）。

<sup>8</sup> 統計数理研究所「日本人の国民性調査（第13次調査）」（平成27（2015）年2月）によると、日本人の長所として挙げられるものを具体的な10個の性質の中からいくつでも選んでもらったところ、「勤勉」、「礼儀正しい」、「親切」を挙げる人が7割を超えた。

<sup>9</sup> 法務省「令和元年度版犯罪白書」によると、日本における殺人、強盗、窃盗等の発生件数・発生率は、フランス、ドイツ、英国、米国に比して最も低い。

<sup>10</sup> 令和2（2020）年2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示された。このことを受け、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校及び高等課程を置く専修学校の設置者に対して、令和2（2020）年3月2日から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業が要請された（令和2年2月28日文科初第1585号「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」）。その結果、令和2（2020）年3月16日時点で、小学校、中学校、義務教



などの教育関係者におかれては、子供たちの学習機会の保障や心のケアなどに力を尽くしていただいた。学校再開後においてもその影響は今もなお残っており、引き続き、実態に応じた取組に尽力いただいている。

- 一方、当たり前のように存在していた学校に通えない状況が続いた中で、子供たちや各家庭の日常において学校がどれだけ大きな存在であったのかということが、改めて浮き彫りになった。「勉強が遅れることが不安」「部活を頑張りたいのに」「友達に会いたい」という子供たちの声が日本中にあふれた。また、家庭の社会経済文化的背景（Economic, Social and Cultural Status : ESCS）に格差がある中で、子供たちの学力格差が拡大するのではないかという指摘や、生活習慣の乱れに伴う心身の健康課題の深刻化や家庭における児童虐待の増加に関する懸念もある。学校という子供の居場所がないことで、多くの保護者が就労面で課題を抱えるとともに、子育てに関する負担が増大し、大きなストレスを抱えるようになったという指摘もある。さらに、学校の臨時休業が続いた影響により、学校再開後の登校を躊躇する子供もいるのではないかという指摘もある。
- こうした学校の臨時休業に伴う問題や懸念が生じたことにより、学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるることができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識された。特に、全人格的な発達・成長の保障、居場所・セーフティネットとしての福祉的な役割は、日本型学校教育の強みであることに留意する必要がある。
- なお、臨時休業からの学校再開後には、限られた時間の中で学校における学習活動を重点化する必要が生じたが、そのような中でもまず求められたのは、学級づくりの取組や、感染症対策を講じた上で学校行事を行うための工夫など、学校教育が児童生徒同士の学び合いの中で行われる特質を持つことを踏まえ教育活動を進めていくことであり、これらの活動を含め、感染症対策を講じながら最大限子供たちの健やかな学びを保障できるよう、学校の授業における学習活動の重点化や次年度以降を見通した教育課程編成といった特例的な対応がとられた<sup>11</sup>。このように我が国の学校に特徴的な特別活動が、子供たちの円滑な学校への復帰や、全人格的な発達・成長につながる側面が注目された。

### （3）変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題

- 我が国の 150 年に及ぶ教科教育等に関する蓄積を支えてきた高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により、日本型学校教育が上述のような高い成果を挙げ、

---

育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の、公立 98.9%、国立 100%、私立 97.8%が臨時休業を実施した。

<sup>11</sup> 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性について（通知）」（令和 2（2020）年 5 月 15 日 2 文科初第 265 号）参照。

また現代社会において不可欠な役割を学校が担うようになってきている一方で、社会構造の変化の中で、課題が生じていることも事実である。

### ①社会構造の変化と日本型学校教育

- 高度経済成長期以降、義務教育に加えて、高等学校教育や高等教育も拡大し大衆化する中で、一定水準の学歴のみならず、「より高く、より良く、より早く」といった教育の質への私的・社会的要求が高まるようになった。このような中で、学校外にも広がる保護者の教育熱に応える民間サービスが拡大するとともに、経済格差や教育機会の差を背景に持った学力差が顕在化した。経済至上主義的価値観の拡大の中で学校をサービス機関としてみる見方も強まっているという指摘もある。
- 我が国の教師は、子供たちの主体的な学びや、学級やグループの中での協働的な学びを展開することによって、自立した個人の育成に尽力してきた。その一方で、我が国の経済発展を支えるために、「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり、「自ら課題を見つけ、それを解決する力」を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないかという指摘もある。
- 学習指導要領ではこれまで、「個人差に留意して指導し、それぞれの児童（生徒）の個性や能力をできるだけ伸ばすようにすること」（昭和 33（1958）年学習指導要領）、「個性を生かす教育の充実」（平成元（1989）年学習指導要領等）等の規定がなされてきた。  
その一方で、学校では「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求する面が見られ、学校生活においても「同調圧力」を感じる子供が増えていったという指摘もある。社会の多様化が進み、画一的・同調主義的な学校文化が顕在化しやすくなった面もあるが、このことが結果としていじめなどの問題や生きづらさをもたらし、非合理的な精神論や努力主義、詰め込み教育等との間で負の循環が生じかねないということや、保護者や教師も同調圧力の下にあるという指摘もある。
- また、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家庭をめぐる環境が変化するとともに、都市化や過疎化等により地域の社会関係資本が失われ家庭や地域の教育力が低下する中で、本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられるようになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担を増大させてきた<sup>12</sup>。

<sup>12</sup> 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成 31（2019）年 1 月 25 日）参照。

## ②今日の学校教育が直面している課題

- 現在の学校現場は以下に挙げるような様々な課題に直面している。日本型学校教育が、世界に誇るべき成果を挙げてくることができたのは、子供たちの学びに対する意欲や関心、学習習慣等によるものだけでなく、子供のためであればと頑張る教師の献身的な努力によるものである。教育は人なりと言われるように、我が国の将来を担う子供たちの教育は教師にかかっている。しかしながら、学校の役割が過度に拡大していくとともに、直面する様々な課題に対応するため、教師は教育に携わる喜びを持ちつつも疲弊しており、国において抜本的な対応を行うことなく日本型学校教育を維持していくことは困難であると言わざるを得ない。

### (子供たちの多様化)

- 特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加し続けており<sup>13</sup>、小・中・高等学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加する<sup>14</sup>とともに、さらに小・中学校の通常の学級に6.5%程度の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒（知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒）が在籍しているという推計もなされている<sup>15</sup>。

また、特別支援学校に在籍する子供たちの約3割弱は、複数の障害を併せ有しており、視覚と聴覚の双方に障害のある「盲ろう」の子供たちもいる<sup>16</sup>。

さらに、特定分野に特異な才能のある児童生徒<sup>17</sup>の存在も指摘されている。

- さらに、学校に在籍する外国人児童生徒に加え、日本国籍ではあるが、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しており、日本語指導が必要な児童生徒（外国籍・日本国籍含む。）は5万人を超え、10年前の1.5倍に相当する人数となっている<sup>18</sup>。また、約2万人の外国人の子供が就学していない可能性がある、又は就学状況が確認できて

<sup>13</sup> 文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援学級に在籍する児童生徒の数は、平成25（2013）年度には小学校120,906人、中学校53,975人となっているところ、令和元（2019）年度には小学校199,564人、中学校77,112人となっており、増加傾向にある。

<sup>14</sup> 文部科学省「学校基本調査」及び「通級による指導実施状況調査」によると、通級による指導を受ける児童生徒の数は、平成25（2013）年度には小学校70,924人、中学校6,958人、平成30（2018）年の高等学校508人となっているところ、令和元（2019）年度には小学校116,633人、中学校16,765人、高等学校787人となっており、増加傾向にある。

<sup>15</sup> 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（平成24（2012）年12月）

<sup>16</sup> 文部科学省「令和元年度学校基本調査」によると、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒のうち、25.7%は複数の障害を併せ有している。

<sup>17</sup> 特定分野に特異な才能のある児童生徒については、本文43p参照。

<sup>18</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」によると、平成30（2018）年度の日本語指導が必要な児童生徒数は51,126人となっている。また、同調査によると、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する公立小学校・中学校は8,377校である。

いない状況にあるという実態が示されている<sup>19</sup>。こうした中、平成 31（2019）年 4 月から、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、今後、更なる在留外国人の増加が予想されている。

- 加えて、我が国の 18 歳未満の子供の相対的貧困<sup>20</sup>率は 13.5%であり、7 人に 1 人の子供が相対的貧困状態にあるとされる<sup>21</sup>。毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるものの、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあると言われている。
- 様々な生徒指導上の課題も生じている。令和元（2019）年度の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数や重大事態の発生件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあり、過去最多となっている<sup>22</sup>。加えて、令和元（2019）年の小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数も減少するに至っていない<sup>23</sup>。いじめの認知件数の増加は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っているとも評価できるが、いじめの重大事態の発生件数の増加は、憂慮すべき状況である。また、児童生徒の自殺も後を絶たず、極めて憂慮すべき状況である。さらに、児童相談所における児童虐待相談対応件数についても増加傾向にある<sup>24</sup>。
- このような中で、学校は、全ての子供たちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子供たちの居場所としての機能を担うことが求められている。家庭の社会経済的な背景や、障害の状態や特性及び心身の発達の段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくことが課題となっている。

（生徒の学習意欲の低下）

- 文部科学省・厚生労働省「21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）」によると、「楽しいと思える授業がたくさんある」という質問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した割合は、第 13 回調査（中学 1 年生時点）では 74.8%、第 15

<sup>19</sup> 文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」（令和 2（2020）年 3 月）によると、令和元（2019）年 5 月 1 日時点で就学していない可能性がある、又は就学状況が確認できていない状況にある外国人の子供の数は 19,471 人となっている。

<sup>20</sup> 相対的貧困とは、世帯の所得がその国の等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態のこと。

<sup>21</sup> 厚生労働省「2019 年国民生活基礎調査」

<sup>22</sup> 令和元（2019）年度のいじめの認知件数は 609,421 件、重大事態の発生件数は 717 件、暴力行為の発生件数は 78,787 件、不登校児童生徒数は 231,372 人となっている（文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」）。

<sup>23</sup> 厚生労働省・警察庁「令和元年中における自殺の状況」によると、令和元（2019）年中の小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数は 399 人となっている。

<sup>24</sup> 厚生労働省「令和元年度児童相談所での児童虐待相談対応件数〈速報値〉」

回調査（中学3年生時点）では69.2%となっているが、これに対して、第16回調査（高等学校1年生時点）では66.3%、第17回調査（高等学校2年生時点）では56.4%となるなど、全体的な傾向として、特に高等学校において生徒の学校生活等への満足度や学習意欲が低下している。

- 高等学校への進学率が約99%<sup>25</sup>に達し、多様な生徒が在籍する現状を踏まえ、生徒の多様な実情・ニーズに対応して生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性及び能力を最大限に伸長するべく、高等学校の特色化・魅力化を推進することが求められている。

（教師の長時間勤務による疲弊）

- その一方で、教師の長時間勤務の状況は深刻であり、特に近年の大量退職・大量採用の影響等により、教師の世代交代が進み若手の教師が増えてきた結果、経験の少なさ等から、中堅・ベテラン教師と比べて勤務時間が長時間化してしまったことや、総授業時数の増加、部活動の時間の増加などにより、平成28（2016）年度の教員勤務実態調査によると、平均すると小学校では月に約59時間、中学校では月に約81時間の時間外勤務<sup>26</sup>がなされていると推計されている。こうした長時間勤務も一つの要因として考えられる公立学校の教育職員の精神疾患による病気休職者数についても、ここ数年5,000人前後で推移<sup>27</sup>している。
- また、学校における新型コロナウイルス感染症対策のための指導上の工夫や消毒等の対応、学校再開後にもなお影響が残る子供の心のケアや保護者への対応により、教師の多忙化に更に拍車がかかっているのではないかと懸念する声もある。
- さらに、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下傾向も続いている。特に、小学校では、平成12（2000）年度採用選考においては12.5倍だった採用倍率が令和元（2019）年度には2.8倍となっており、一部の教育委員会では採用倍率が1倍台となっている<sup>28</sup>。採用倍率の低下傾向は、定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連していると考えられる。
- また、学校へ配置する教師の数に一時的な欠員が生じるいわゆる教師不足も深刻化しており必要な教師の確保に苦慮する例が生じている。教師不足の深刻化は、産

<sup>25</sup> 文部科学省「令和元年度学校基本調査」

<sup>26</sup> 厚生労働省の過労による労災補償認定における労働時間の評価目安の一つとして、発症前1か月概ね100時間を超える時間外労働、発症前2～6か月平均で月80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できるとされている。

<sup>27</sup> 平成30（2018）年度中における教育職員の精神疾患による病気休職者数は5,212人（全教育職員数の0.57%）（文部科学省「平成30年度公立学校教職員の人事行政状況調査」）。

<sup>28</sup> 文部科学省「令和元年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

休・育休を取得する教師数の増加等に加え、これらにより不足した教師を一時的に補うための講師登録名簿の登載者数の減少等の要因が関連していると考えられる。

(情報化の加速度的な進展に関する対応の遅れ)

- 情報化が加速度的に進む Society5.0 時代において求められる力の育成に関する課題が指摘されている。
- 数学や科学に関するリテラシーは引き続き世界トップレベルである一方、言語能力や情報活用能力、デジタル時代における情報への対応（複数の文書や資料から情報を読み取って根拠を明確にして自分の考えを書くこと、テキストや資料自体の質や信ぴょう性を評価することなど）などの課題がある。また、子供たちのデジタルデバイスの使用について、我が国では、学校よりも家庭が先行し、「遊び」に多く使う一方「学び」には使わない傾向が明らかになった<sup>29</sup>。
- Society5.0 時代を見据えた国家戦略（AI 戦略 2019）において、データサイエンス・AI の基礎となる理数分野の素養や基本的情報知識を全ての高等学校卒業生が習得することを目標に掲げている一方、高等学校の現状をみると、生徒の約 7 割が在籍する普通科においては文系が約 7 割といった実態<sup>30</sup>があり、多くの生徒は第 2 学年以降、文系・理系に分かれ、例えば、普通科全体のうち「物理」履修者は 2 割といった実態があるなど、特定の教科について十分に学習しない傾向にあると指摘されている<sup>31</sup>。

(少子高齢化、人口減少の影響)

- 我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、平成 20（2008）年をピークに総人口が減少に転じている<sup>32</sup>。
- こうした少子高齢化、人口減少という我が国の人口構造の変化は、世界でまだどの国も経験をしたことのないものであり、我が国の学校教育制度の根幹に影響を与え、また、先に述べた採用倍率にも影響を及ぼしている。少子化の進展により小学校と中学校が 1 つずつしかないという市町村が 233 団体（13.3%）、公立高等学校の立地が 0 ないし 1 である市町村は 1,088 団体（62.5%）という現状<sup>25</sup>も踏まえ、学校教育の維

<sup>29</sup> 国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能 7 OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）—2018 年調査国際結果報告書』（令和元（2019）年 12 月 9 日）

<sup>30</sup> 国立教育政策研究所「中学校・高等学校における理系進路選択に関する調査研究最終報告書」（平成 25（2013）年 3 月）

<sup>31</sup> Society5.0 に向けた人材育成にかかる大臣懇談会・新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース「Society5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」（平成 30（2018）年 6 月 5 日）

<sup>32</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」の中位推計（出生中位・死亡中位）の結果に基づけば、令和 35（2053）年には日本の総人口は 1 億人を下回ることが予測されている。また、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は平成 29（2017）年の 7,596 万人（総人口に占める割合は 60.0%）が令和 22（2040）年には 5,978 万人（53.9%）に減少すると推計されている。

持とその質の保証に向けた取組の必要性が生じている。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった課題)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業措置が長期にわたって実施される中で、全国の学校現場は、電子メール、ホームページ、電話、郵便等のあらゆる手段を活用して子供たちや保護者とつながることによる心のケアや、また、教科書や紙の教材、テレビ放送、動画の活用等により、子供たちの学習機会の保障などに取り組んだ<sup>33</sup>。
- しかしながら、公立学校の設置者を対象とした文部科学省の調査<sup>33</sup>では、ICT環境の整備が十分でないこと等により、このような状況で学びの保障の有効な手段の一つとなり得る「同時双方向型のオンライン指導」の実施状況は、公立学校の設置者単位で15%に留まっている。また、学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、「何をして良いか分からず」学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、自立した学習者を十分育てられていなかったのではないかという指摘もある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染収束が見通せない中であって、各学校は、感染防止策を講じながらの学校教育活動の実施に努めている。一方、公立小中学校の普通教室の平均面積は64 m<sup>2</sup><sup>34</sup>であり、一クラス当たりの人数が多い学校では、クラス全員で一斉に授業を行おうとすれば、感染症予防のために児童生徒間の十分な距離を確保することが困難な状況も生じている。新型コロナウイルス感染症が収束した後であっても、今後起こり得る新たな感染症に備えるために、教室環境や指導体制等の整備を行うことが必要であるとともに、学校においては平常時から児童生徒や教師がICTを積極的に活用するなど、非常時における子供たちの学習機会の保障に向けた主体的な取組が求められる。

#### (4) 新たな動き

- こうした多くの課題がある中、令和時代の始まりとともに、「新学習指導要領の全面実施」、「学校における働き方改革」、「GIGAスクール構想」という、我が国の学校教育にとって極めて重要な取組が大きく進展しつつある。国においては、こうした動きを加速・充実しながら、新しい時代の学校教育を実現していくことが必要である。

<sup>33</sup> 文部科学省「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について（令和2（2020）年6月23日時点）」参照。

<sup>34</sup> 文部科学省「公立学校施設の実態調査」（令和元（2019）年度）に基づき算出。

## ①新学習指導要領の全面実施

- 平成 28 年答申に基づき、平成 29（2017）年に新しい幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、平成 30（2018）年に新しい高等学校学習指導要領、平成 31（2019）年に新しい特別支援学校高等部学習指導要領が公示され、幼稚園は令和元（2019）年度、小学校等は令和 2（2020）年度、中学校等は令和 3（2021）年度から全面実施され、高等学校等は令和 4（2022）年度から年次進行で実施されることとなっている。
- 社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたという時代背景を踏まえた上で、新しい学習指導要領では資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱に整理した上で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、学校教育を学校内に閉じず、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、学校全体で児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的・目標の実現に必要な教育内容等の教科等横断的な視点での組立て、実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ることとしている。また、各教科等の指導に当たっては、資質・能力が偏りなく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしている。

## ②学校における働き方改革の推進

- 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成 31（2019）年 1 月 25 日 中央教育審議会）に基づき、文部科学省では、学校における働き方改革を強力に推進するため、文部科学大臣を本部長とする「学校における働き方改革推進本部」を設置し、文部科学省が今後取り組むべき事項について工程表を作成し、勤務時間管理の徹底や学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、教職員定数の改善充実、専門スタッフや外部人材の配置拡充など、学校における働き方改革の推進に取り組んでいる。
- 令和元（2019）年の臨時国会において、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を「指針」に格上げすること等を内容とする「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和元（2019）年 12 月 4 日に成立し、同月 11 日に公布され、各地方公共団体においては、同法改正等を踏まえ、条例や教育委員会規則等の整備を進めている。学校における働き方改革を着実に推進していくことにより、教師が子供たちに対して真に必要な教育活動を効



果的に行うことができるようになる環境に大きく寄与することが期待される。

### ③GIGA スクール構想

- 中央教育審議会初等中等教育分科会では、本諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を審議する中で、これからの学びを支える ICT や先端技術の効果的な活用方法について特に優先して審議を行い、令和元（2019）年 12 月には「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」を示した。
- このことも踏まえ、令和元（2019）年度補正予算において、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、GIGA スクール構想を進めていくこととなった。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて編成された令和 2（2020）年度 1 次補正予算では、GIGA スクール構想の加速のための予算が計上された。両補正予算の金額は、文部科学省所管分で総額 4,610 億円に上るものである。
- これにより、令和時代における学校の「スタンダード」として、小学校から高等学校において、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内 LAN）の整備を推進するとともに、令和 2（2020）年度中に義務教育段階の全学年の児童生徒 1 人 1 台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備を図ることとなった。
- この GIGA スクール構想の実現により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できることを目指すとともに、これまでの実践と ICT の活用を適切に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質を向上させることが期待される。

### 3. 2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

- 第 2 期、第 3 期の教育振興基本計画で掲げられた「自立」、「協働」、「創造」の 3 つの方向性を実現させるための生涯学習社会の構築を目指すという理念を踏まえ、学校教育においては、2.（3）で挙げた子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、1. で述べたように、Society5.0 時代を見据えた取組を進める必要がある。これらの取組を通じ、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

- このためには、2.（1）で述べてきた明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革とGIGA スクール構想を強力に推進しながら、新学習指導要領を着実に実施することが求められており、必要な改革を躊躇なく進めるべきである。
- その際、従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の日本型学校教育の持つ、授業において子供たちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子供一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム（目標を共有し活動を共に行う集団）としての学びに高めていく、という強みを最大限に生かしていくことが重要である。
- 誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体で、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいる中で、ツールとしてのICTを基盤としつつ、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、まずその姿を以下のとおり描くことで、目指すべき方向性を社会と共有することとしたい。

#### （1）子供の学び

- 我が国ではこれまでも、学習指導要領において、子供の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきた。
- 平成28年答申においては、子供たちの現状を踏まえれば、子供一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出し、一人一人の資質・能力を高めていくことが重要であり、各学校が行う進路指導や生徒指導、学習指導等についても、子供一人一人の発達を支え、資質・能力を育成するという観点からその意義を捉え直し、充実を図っていくことが必要であるとされている。また、特に新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視する必要があるとされている。
- 同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第4 児童（生徒）の発達の支援」の中では、児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図ることについて示された。また、その際、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境

を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることについても示された。

- 現在、GIGA スクール構想により学校の ICT 環境が急速に整備されており、今後はこの新たな ICT 環境を活用するとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要である。
- その際、平成 28 年答申において示されているとおり、基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもないが、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子供を取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意が必要である。「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開していくことによって、学校教育が個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育てていくことが求められる。  
同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第 3 教育課程の実施と学習評価」の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について示された。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになってきているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくこと<sup>35</sup>ができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である。この「個に応じた指導」の在り方を、より具体的に示すと以下のとおりである。
- 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

<sup>35</sup> 平成 28 年答申において、育成を目指す資質・能力である「学びに向かう力・人間性等」の中に「主体的に学習に取り組む態度」等が含まれ、「主体的に学習に取り組む態度」については「学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしているかどうかという、意思的な側面」を捉えて評価し、育成していくものとされている。

- 以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。
- これからの学校においては、子供が「個別最適な学び」を進められるよう、教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。
- その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや、教師の負担を軽減することが重要である。また、データの取扱いに関し、配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。
- 子供がICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったたりする等の効果が生まれることが期待される。  
国においては、このような学習者やICT活用の視点を盛り込んだ「個別最適な学び」に関する指導事例を収集し、周知することが必要である。
- さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。
- 「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していくようにすることが大切である。「協働的な学び」において、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達

する Society5.0 時代にこそ一層高まるものである。

- また、「協働的な学び」は、同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや他の学校の子供との学び合いなども含むものである。知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを生かし、学校行事や児童会（生徒会）活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を充実することで、子供が自らのこれまでの成長を振り返り、将来への展望を培うとともに、自己肯定感を育むなどの取組も大切である。
- さらに、ICT の活用により、子供一人一人が自分のペースを大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、「協働的な学び」もまた発展させることができる。ICT を利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動も可能となることから、その新たな可能性を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが求められる。
- 学校における授業づくりに当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって実現されていくことが多いと考えられる。各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。その際、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、教育活動を展開していくことも重要である。

国においては、このような「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の重要性について、関係者の理解を広げていくことが大切である。
- したがって、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とする。
- 以上のことを踏まえ、各学校段階において以下のような学びの姿が実現することを目指す。

#### ① 幼児教育

- 幼稚園等の幼児教育が行われる場において、小学校教育との円滑な接続や特別な配慮を必要とする幼児への個別支援、質の評価を通じた PDCA サイクルの構築が図られるなど、質の高い教育が提供され、良好な環境の下、身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる。

1. 町の小・中学校の歩み

(2) の教育状況の最後の4行については同感です。

3. アンケート調査の概要及び分析

P8

④学級・学年の望ましい環境について

ここでの論点・示される数については、教員にもよるもののみというのと、1クラス20～30人が望ましいという点についても、世界の流れより多くなっている点も、教育上の立場から疑問に思う。理想の在り方から示されている1クラスの方は、もっと少人数ではなかったか。

⑤・⑥の通っている高校生・小中生が思う児童生徒数についてから見ると、ちょうどよかったと考える子らが多かった…については、どう生かし評価するのでしょうか。学校の満足度に繋がっていると思うのですが。人数の多い学校程、学校への満足度は低くなっていないか。

⑦小・中学校の統廃合について

アンケート全体の結果としては、統廃合を仕方ないと思う人が多いという結果…という表現から入るが、アンケートの回収数から見ても、周辺地域からの回収数は、人口や保護者の数の絶対数から言っても少なくなるのは当然の事。この項の評価の冒頭に入れるのはどうか？

4. 提言

P10

- ・産業社会から「知識社会」への移行していく。
- ・知識を基盤とした、新しい経済は産業社会より多くの人に利潤と幸福をもたらしつつある…
- ・そのビックデータが私たちのモノやコトへの嗜好や関心を読み取り、適切な情報や問題の解決方法を導き出してくれます。—5.0の中で、私たちの生活はよりよく改善され、その結果私たちは多くの時間を創造的な仕事や余暇に費やすことが出来るようになる。

上記の件、本当か？

ロボット導入、AIの導入…は本来我々の生活をさらに豊かにするはずだったが、現実はどうか。働く人々の首切り、さらに労働条件の切下げの口実に使われてきたのではないか。この間、働く人々の生活は豊かになったのか。

さらに「知識社会」へ…と言うが、この進める方向には、モノを作り出す、創り出す仕事への敬意が見られないのは最大の問題点だ。これら、いわゆる第一次産業と、物の生産現場は、国づくりの基礎を築くものではないのか。きちんと位置づけるべきだ。

最近の調査で、子らになりたい職の第一位が「ユーチューバー」と示された。タブレットの導入は必然かも知れないが、求める方向がこれで良いのかも含め、これからの教育のあり方の中でしっかり触れておかなければならないのではないか。

OECDの示す指標は日本の教育への遅れを示すものとなっている点もしっかり見据える必要がある。

P13

OECD2018 年国際教員指導環境で示された、日本の教師の一週間当たりの勤務時間は小 54.4H、中 56.0H、加盟国中最長。一方で職能開発に掛ける時間は小 0.7H、中 0.6H で参加国中最短…という結果。これこそ政治の課題として明示すべきだ。

P14

生涯にわたって…学び続ける学校・地域・家庭を町に打ち立てることが期待される…は同感。

#### ④提言

色々示してきた割には内容が見えずにどうなのかと思うが。

#### (2) 望ましい教育環境の在り方

「子供たちが集団の中で様々な考えに触れ認め合い協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしてく」…一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられる。

子にとって、集団・グループ学習が必要となる年齢となるのか？いつなのか…などの教育論的分析がないのか？

幼・小の時は、親や回りとの信頼関係ができて以降（小4 ぐらい？）など。幼少期のあり方は別に展開すべきだ。

特に3・4・5才期の1クラスのあり方で、4・5才の30人は1948年に定められた規程で、まさに「狭い所に押し込めて…」と国際的にも指摘されているのではないか。今の時代に合っているのか？

P16

#### (望ましい学級数の考え方)

2行目に…であることが必要となります。とあるが、他の点では…であることの方が望ましいと考えられます。この表現にすべきではないか。統一すべき。

P17

#### (望ましい児童生徒数の考え方)

今回のアンケートでは小・中学校のすべての教員が、学校の望ましい環境について回答している。～教育実践から未来を見据え明確に1学級10名以下の人数が常態化した場合はよりよい環境とは言えないという結論でしたとある。

現場の先生はそう思いながら現場に立っているのでしょうか？逆にその環境を最大限生かすということが見られない、聞かれないのは残念。「少なくとも10名以下」というのは除くべき。

教育のプロである教員の悉皆調査の声は大変貴重であり、尊重すべき。1クラス10名未満では子供たちの最適な学びを保障出来ない。子どもたちの可能性を広げるため、学校の統廃合について、該当地域との話し合いを持つ必要あり…。

保障「できない」か、「していない」か？言い回しがきつすぎる。

学校の存亡は地域の存亡にも直結。それに直結するというのに先生は、そんな地域の現状も見えていないのかと思うと残念だ。現状での「少い」？学校の状況でもかなりの不登校児や生徒がいるはず。まさに最大の課題はそれらをなくすことではないのか。一刻の猶予もない課題のはず。それらが教育環境の整備の中でも語られることはない。現に小規模校の方が学校への満足度は高くなっている。先生方の中で意見が一つにまとまる…というのを聞くと異常に思うのは私だけでしょうか。

日本の学校は、歴史的にも現状も学校の半数が小規模校。ある意味小規模校の成果・教訓は豊富にあるはずだが。それらが示されることのないのも異質だ。

#### P19

学校、個々の評価は認められない。子の教育環境を論じようということだからこそ、地域の存亡にもかかわる問題に、その点の論議も権限もない。他地域の人々が口を出すべき問題ではない。

さらに南小については、再編協議が必要と提言でも出てくるが、個々名を繰り返して示すことも問題だ。学校の先生（プロ）声とは文中よく示され、それも断定的な局面で示されているが、地域住民の声はたまに出てこないが。

#### P20

また、再編を実施する場合、子ども達の人数だけで一から始める3行について、全体として「統廃合すべき…」との中でこう示しても意味はあるのか。

#### (3) (学校と地域との関係) 地域と連携した学校づくりのあり方

美浜の例が示されているが、統廃合したところでしか、これが出来ないという例の表現なのか？本町でも地域と学校の良好な関係は、大きな学校の方？小さな学校ではないというのか。学校がその地域から無くなってしまったらどうなるのかこれには一言も触れていないが。

#### P22

④学校と地域を繋ぐコーディネーターの配置・人材育成。

必要だと思うが、地域との協力というか、連携について、現在も先生方は一生懸命努力している。何も無いが、不足しているという表現には問題あり。さらに強めるために…というのならわかるが。

学校の統廃合でし寄せはどこに現れる。

イ児童生徒に精神的、肉体的に現れる。

ロ保護者にし寄せが。経済的にも精神的にも。遠距離になればなる程。

例：土・日の部活への通いはどうなる。スクールバスを出しても土・日は普通ない。さらに現状の本町、コミバスに生徒・児童が乗っても1回50円必要だ。学校が遠くなったのは、なっているのは行政の責任ではないか。それなのに遠い児童生徒には負担が生じている。その見直しすら行っていない。

行政の責任は、より良い教育環境を作るために…

問題点はP13に示されている通り。つまり職能時間の確保はほとんど行えない状況にあることが、明



確に示されている。ところが先生の数を増やしていくべきなのに、この文中示されているのは「県・県内の高等教育機関と連携しながら研鑽を積み…」と、現状でさらに能力の向上を指摘しているだけに終わっている。第一は教員の数の増ではないか。示された数値がこれを示しているのに、具体的な言及はない。先生はプロというが、そのプロの仕事こそ、出来るようにこそすべきではないのか。

#### P22⑤提言

カリキュラムの統一…はあまり強調すべきではない。それぞれに個性豊かな内容になっていることこそ、尊重すべきではないのか。

検討委の委員長は「まちづくりのことは諮問されてはいない」という。学校の統廃合は、その地区の将来や存亡にかかわると私は指摘してきた。学校のあり方について、その地域の将来に関わると思われるのなら、個々の学校の評価には言及すべきではないこと。

それにアンケートでも統廃合については、色んな意見があることがわかる。そういうことなら多様な意見こそ明記すべきだ。

“ありき”の中で、一部、地域にとって…十分な協議が必要と示しても、それはその際、統廃合する中でのアリバイ作りにしかならない。

提言全体にこの方向もある、こういう方向もあると、幾つかの方向を最初から示すべきではないのか。現に何割かの地域の人が統廃合は止めるべきとの声を寄せているのだから。

最後になりますが、この人口減少について一言の言及もなく、今後もこの方向を受け入れていくというのはどうかと思います。子育ては受益者負担の時代から子育ては社会で見ていくべきだに方向を変えた出生率 1.37 ショックからずいぶんと経ちますが、今日また、自己責任として言われるようになっていく。一方でここ 20 年実質賃金は下がり続け、この間数十万円も下がってきていると。この辺明確に言及すること。ある意味この点の保証があることが出生率の向上もあり得ることにはふれないんですね。さらに地域の人口減対策について、町が（行政）行えることに取り組みもしない前に学校をなくしてしまうこと。それにつながる内容、答申にはすべきでないことを言うておきます。学校なくしてしまっただけでは遅い、取り返しがつきません。